

令和3年第10回北上市教育委員会定例会

1 日 時 令和3年8月25日（水）午前10時

2 場 所 北上市役所本庁舎5階第1会議室

3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

平野 憲

照井 渉

佐藤 和美

高橋 隆紀

照井 睦子

5 説明のため出席した職員

(1) 教育部

教育部長 齋藤 昌彦

総務課長 高橋 博信

学校教育課長 高橋 秀和

文化財課長 小田嶋 知世

学校給食センター所長 菊池 恵理子

中央図書館長 児玉 康宏

博物館長 杉本 良

鬼の館館長 小田嶋 孝

(2) まちづくり部

まちづくり部長 小原 学

生涯学習文化課長 及川 勝彦

スポーツ推進課長 小田嶋 和広

(3) 健康こども部

健康こども部長 高橋 昌弘

子育て支援課長 小原 昌江

6 議事の概要

教育長の事務報告後、議事が行なわれ、付議された次の議案1件が原案のとおり可決された。

議案第28号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

以下、会議の概要は次のとおり。

(開会 午前10時)

教育長

それでは、ただいまから令和3年第10回北上市教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席者は5人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

日程第1 会期の決定を行います。

今定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第2 報告「1 教育長事務報告」に入ります。

資料は、定例会日程の次にあります、教育長事務報告をご覧ください。

(別紙教育長事務報告により説明)

ただいまの報告について、ご質問がございましたらば、お願いします。

(「無し」との発言あり)

それでは、日程第3 議事に入ります。

議案第28号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。総務課長

総務課長

ただいま上程になりました議案第28号教育委員会の権限に属す

る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、提案の理由を申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられております。

この報告は、教育委員会が行う事務事業の点検評価を行うことにより、課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、住民への説明責任を果たしていくという趣旨によるものであります。

以上のことから、北上市教育振興基本計画に基づく令和2年度教育行政施策の執行状況について、点検及び評価を行い、報告書として取りまとめましたので、よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願いいたします。

教育長

ただいま提案されました議案第28号における「主要事業の点検・評価」の項目について、引き続き、各課からの概要説明を求めます。

基本方向「子育て支援」について、子育て支援課長。

子育て支援課長

一時保育事業費補助金について、評価はAとしております。

一時的に児童を保育する私立保育園に対して経費の一部を補助しておりますが、令和2年度については、1施設が増えて事業を実施しております。これまでは、ときわだい保育園1箇所での実施となっておりますが、小規模保育事業所ガーデン村崎野園でも余裕活用型の事業を実施しております。

総括としましては、子育てと仕事の両立を支援するため、乳児保育、延長保育、一時保育、病後児保育などの特別保育を実施して参りました。

また、核家族化や共働き世帯の増加により、放課後に保護者が家庭にいない児童が増えていることから、放課後児童クラブ等の整備を支援して参りました。

次に、子どもの健やかな成長をはぐくむ環境の整備としまして、認定こども園施設整備事業を実施しております。

令和2年度につきましては、公立の横川目幼稚園及び横川目保

育園を廃止し、学校法人双葉学園の運営による認定こども園が開所することにより、保護者の就労状況に変更があった場合でも同一の施設を利用できるようになりました。

また、学校法人北上学園の運営する幼稚園を廃止し、認定こども園に移行することで、新たに1・2歳児36名分の保育を提供できるようになりました。

総括としましては、認定こども園を2園整備することにより、令和3年度の保育利用定員が115名増加しました。少子化が進行する中でも保育ニーズは増加し続けているため、ニーズに対応できるように今後も、計画して参ります。

教育長

次に、基本方向「学校教育」について、全体を学校教育課長、その後、施設整備等を総務課長、学校給食を学校給食センター長。

学校教育課長

学校指定研究事業ですが、こちらBとしましたのは、コロナウィルス禍のため、学校指定公開を延期いたしました。ただし、研究はその学校で継続をしておりますので、概ね出来ているという評価としました。

次に、教育研究発表会の開催ですが、こちらは評価未実施ということにいたしました。理由に関しましては、研究会は、コロナの中で開催できませんでしたが、資料配布という形で進めたものです。ただし、この研究会の大きな狙いが北上市内の教職員を一堂に会して研究発表を確認し、その成果を、参加者からの感想を持って確認するものとなっております。この感想について、収集することができませんでしたので、評価を未実施といたしました。

次に、中学生サミットについてです。こちらもコロナ関連の影響で、署名会議という形にしましたが、中学生が各学校で実施したものをサミット宣言という冊子にまとめて配布していることから、概ね出来たと評価いたしました。

次に、中学校体育大会開催地補助金ですが、こちらは中体連の大会自体を、行わなかったことから、評価いたしませんでした。

次に、情操教育の推進事業については、音楽会については、コロナ禍でしたので、中止といたしました。児童作品展示会は、江釣子地区交流センターで開催いたしました。そういう面から、概ね実施が出来たという評価にいたしました。

次に、児童生徒への就学支援における切れ目ない支援体制整備充実事業ですが、こちらの評価をBといたしましたのは、教育相談については継続的に行いました。ただし、東京で行われる中央研修に市内の教職員を派遣する予定で計画しておりましたが、研修自体ができないということで評価をBといたしました。

続いて、児童生徒の障害の重複化や多様化に対応した教員の研修につきましてBといたしましたのは、学校訪問で対応した部分がありますが、集合研修という形を中心にいたしました。その面から、Bとしたものです。

次に、学校間相互及び特別支援学校との連携や地域社会との交流教育については、ここはA評価と上げました。理由につきましては、南分教室と市内の小中学校の連携がかなり進んでおり、例えば、児童作品展示会では、南分教室の児童の作品も合わせて展示をするなどのように、一緒に活動ができる機会が増えており、その点を評価したものです。

次に、学校、家庭、地域との連携による教育の充実における開かれた学校教育の充実におけるコミュニティスクール等推進事業については、新規事業でAといたしました。こちらは学校運営協議会パイロットスクール5校及び地域学校協働本部モデル地域3地区の学校及び地域において、コミュニティスクールの導入をコロナ禍ではありましたが、予定通り進めることができている、Aという評価といたしました。

次に、情報通信環境施設整備事業については、GIGAスクール構想に基づいて、電源キャビネットを各学校に設置いたしました。こちらも予定通り実施できましたので、Aという評価です。

同じく、情報機器整備事業についても、IGAスクール構想に基づき、端末の方も小学校分5,402台、中学校分2,805台を予定通り、年度内に整備ができたということから、Aという評価といたしました。

総務課長

北上市立小中学校適正配置事業でございます。

こちらの評価としては、BからAとし、十分達成できたと整理しております。

評価した項目としましては、3点となります。

1点目は、笠松小学校の改築となります。来年、令和4年4月の開校を目指しており、地域と協議を進めて順調に進んでいる状

況となっております。

2点目の東部地区統合小学校の建設につきましては、建設予定地の用地買収等が順調に進んでおります。また、建設については、東部地区小学校統合推進委員会を組織し、校舎に対する意見等をいただいて設計を進めることができいております。

3点目は、北上中学校と東陵中学校の統合となります。これまでアンケート調査等を実施しておりましたが、統合小学校の建設もありまして、統合に係る検討が一時中断となっておりました。昨年度、中断していた協議を再開する準備を進めており、これらを評価したものとなります。

学校給食センター長 学校給食への地場産品の導入について、評価自体に変更はありませんでしたが、昨年度の新たな取り組みとして学校給食物資納入業者登録制度を導入して運用をしました。地場産品利用率は、30.1%と昨年度よりも0.7ポイント下回っております。

引き続き、生産者や納入業者と情報を共有しながら、献立において地場産野菜の利用を更に工夫したいと考えております。

教育長 次に、基本方向「生涯学習」について、全体を生涯学習文化課長、その後、社会教育施設を図書館長、博物館長、鬼の館館長。

生涯学習文化課長 生涯を通じた学習機会の充実における交流センター生涯学習事業について、市内16地区にある交流センターの生涯学習事業は、例年、地域の各年代に対して、学びの場の提供をしており、年度当初に例年通り計画しておりましたが、県内のコロナ禍拡大に伴い、一部見送りや予定回数を減らす等の状況があり、前年に比べ延べ参加人数が半減となった点を評価したものとなります。

次に、講座開催事業については、北上市民大学や専門的な領域に特化した市民大学ゼミナール法学部として開催しておりましたが、当初、5月頃からの開催を予定していたものを10月開催に延期し、回数も減らしたことから、参加人数が減少しております。人数だけが全てではございませんが、昨年度と比較して評価したものとなります。

総括として、生涯学習センター講座開設事業は、社会教育の視点、市民に提供したい学びという切り口で開催しております。また、地域の交流センター或いは生涯学習センターに開設しており

まずNHK文化センターについては、市民や地域からの要望に応じた学びを進め、今後、学びの地域還元を進めたいと考えております。

次に、ジュニアリーダー養成事業は、これは市が主催する小学生対象の事業となっており、市民大学と同様に、例年、6月頃から年明けの2月頃まで10回シリーズで実施してきたものですが、対象が児童となることから、当初の予定を見直し、子どもたちの放課後の体験を提供している東京のNPOと連携し、野菜チャレンジとして、野菜の秘密を探る中で野菜嫌いを無くそうという講座のみを実施したものとなりました。初めて、市外の団体と連携して同事業を実施したものとなっており、講師の方々には東京からオンラインで参加いただき、参加児童6人は、生涯学習センターに集まり、講座を開催しましたが、人数や参加回数等から、例年と比較して評価を下げたものとなります。

博物館長

評価自体は、変えておりませんが、事業内容としては、予定していた主要企画展は全て実施することができました。

特に和賀分館における「世界のカブト&クワガタ展」は、夏休みながら県外に出られなかった小学生達に大変好評であり、3,000人余りの入館者がありました。

観覧の延べ人数では昨年度の16,224人から2,741人減少しておりますが、これは、コロナ禍における非常事態宣言中のさくらまつり期間中の休館、その他、移動制限が要因と捉えております。

コロナ禍による観覧者数の減、開催時間の変更等がありましたが、日本博物館協会に示された、博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに基づき、様々な対策を施し、予定していた展示をほぼ開催することができました。

次に、郷土学習推進体制の充実に係る教室学習会開催事業については、予定した17回の学習会を中止せざるをえませんでした。これは特に人と接触する事業が多かったためであり、同様に、企画展に関連するイベントである歴史探訪会、公開研究フォーラム等の開催も中止せざるを得ませんでした。

ただし、代替えとして、コロナ禍においても、博物館研究報告に誌上フォーラムの掲載や、予定していなかった事前申込による市民対象の学芸の展示ギャラリートークや外部講師による講座等を開く等、コロナ禍でもできることを実施しました。

鬼の館館長

鬼の館企画展・特別展開催事業については、コロナ禍により、前年と比較し、7,689人観覧者数が減少しております。

展示を充実させるため、計画的な調査研究活動を実施する必要があると考えております。

総括としましては、地域と連携して実施している福豆鬼節分会には、毎年4,000人が来場しておりましたが、昨年度は、この事業を地域の役員のみで実施したことが、観覧者数の減少につながったと捉えております。

なお、子どもたちの鬼剣舞体験に係る新たなコンテンツとしては、YouTubeを活用した鬼剣舞イベントを開催しております。

図書館長

図書資料整備事業については、昨年度は赤ちゃん向けの本の収集を重点的に進めております。

イベント関係としては、コロナの影響で毎月実施しておりましたお話し会が実施できなかったものの、休刊日を利用して市内の幼稚園・保育園を対象とした貸し館を実施し、8園330名の園児に利用いただきました。

入館者数は、かなり減少とされており、全館を合わせた令和元年度の37万人から約60%減少し、16万人となっております。

一方で、貸出冊数については、貸出期間の延長や貸出上限冊数を増やしたことから、前年度比1割減に抑えることができております。

館内の感染対策については、各館に図書消毒器を設置する等の取り組みを実施しており、引き続き、安全で快適な読書空間の提供に努めたいと考えております。

教育長

次に、基本方向「社会体育」について、スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長

スポーツ各種大会開催費補助金については、県大会以上が開催されなかったことから評価無しとしております。

同様に、いわて北上マラソン大会を含めた各種大会の開催についても、イベント自体が開催されなかったことから評価無しとしております。

施設の整備については、江釣子野球場設備改修事業、北上第2運動場夜間照明整備事業、北上陸上競技場陸上競技大会運営シス

テム機器更新事業をそれぞれ実施しており、利用者の利便性の向上が図られたことから、A評価としております。

教育長

最後に、基本方向「文化」について、芸術文化活動を生涯学習文化課長、その後、歴史、文化遺産の概要を文化財課長。併せて、民俗芸能の育成と伝承推進の一部を鬼の館館長。

生涯学習文化課長

芸術文化活動の支援における北上市民芸術祭開催事業については、最も大きな約半年間に渡る事業となっておりますが、主要な示会場等が閉館となったことから、発表自体の事業数、提示出展数、ステージ発表等の参加者数等が大きく減少したことから、評価を1段階下げしております。

文化芸術活動の拠点であるさくらホールの管理事業についても、休館や大ホール、中ホール、アートファクトリー利用が自粛されたことから、例年に比べ利用率が下がり、利用者についても、約半減しております。利用している団体からは、施設自体の評価はいただいておりますが、利用実績の観点から評価のランクを下げしております。

次に、詩歌のまちづくりの推進については、「おかあさんの詩」全国コンクールは例年同様に実施できたものの、詩歌の殿堂である日本現代詩歌文学館が、さくらホール同様に閉館や利用自粛等の影響を受け、利用実績が半減していることから、全体的な評価のランクを下げしております。

文化財課長

文化財悉皆調査記録保存事業については、未指定の文化財の基礎調査を行うものでしたが、コロナの影響等もありまして、所有者を訪問して調査をすることを見送りましたので、調査件数は、0となっております。ただし、過去の調査を再度、資料整理しましたので、評価を概ね実施できたという所でBとしております。

次に、文化財保護事業についても、指定文化財に向けた調査を予定しておりましたが、複数の方への聞き取り調査をコロナ禍では、実施できないと判断し、見送ったものとなります。

ただし、先程の悉皆調査と同様に、聞き取り調査以外の資料調査を進めましたので、概ね実施できたということでB評価としております。

次に、民俗芸能保存育成等補助金については、2団体から衣装

等の備品整備の希望があり、2団体共に補助金を交付できたことから、A評価としております。

次に、民俗芸能継承助成金については、令和2年度の新規事業であり、昨年度のみの事業となっております。コロナ禍が継承活動に影響を及ぼしている民俗芸能団体に対し、一律10万円の助成金を交付したものとなります。こちらも、希望する団体に交付できましたし、これによって、感染症対策を講じながらも、継承活動を促進することができた点を評価し、Aとしております。

鬼の館館長

鬼の館芸能公演開催事業については、毎年13回開催しておりますが、昨年度は10回の開催となっております。その分、観客者数が減少することとなっております。ただし、昨年度よりも1回あたりの平均鑑賞者数が約40人増加しており、民俗芸能に興味を持つ方が増えていることから、継続した事業実施が必要と考えております。

教育長

ただいま提案されました議案第28号について、ご質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

教育部長

一点、補足いたします。

給食の施設整備について、去年のトピックスとしては、南部の給食センターが新しく稼動した点が大きいものでございます。

これにより、衛生的な設備になったと共に、ご飯が一食毎の調理から釜での調理に変わり美味しくなったという明らかな改善が見られております。

また、これまで提供できなかったアレルギーを除去した完全なるアレルギー食を昨年度は16食提供できるようになった点も大きな前進となっております。

ただ、元々の評価がAでありますので、評価自体には変化はありませんが、更なる高評価と整理しております。

また、事業ではありませんがこの事業に関係し、給食費の徴収について、これまでは、給食センターが学校若しくはPTAの協力を得ながら徴収しておりましたが、教育委員会が直接保護者から口座振替等を利用して徴収する手法に変更し、南部給食センタ

一の稼働に合わせて昨年度から実施しております。

なお、参考までに、収納率は想定通り、多少落ちており、やはり、対面で徴収するよりも、収納率が低下する状況となっております。

教育長 改めて、質問等ございますか。

佐藤和美委員 母子家庭及び父子家庭高等技能訓練促進事業についてですが、前年度は利用者1名で評価をBとしております。

今年度は、利用者が2名となっており、総括でも、母子家庭の就業支援により就労に結びついたと整理されておりますが、成果が出ているのであれば、評価を上げて良いのではないのでしょうか。また、評価を上げる際の基準はあるのでしょうか。

子育て支援課長 利用者が1名から2名に増加しているものの、事業としては、更に就労に結びつくような資格取得を進めたいと考えており、引き続き、B評価としたものとなります。

また、具体的な基準を定めているものではありません。

高橋隆紀委員 給食費の公会計化について、今後の定例会議の中で、改めてこの部分に特化した報告があると思っておりますので、よろしくお願い致します。

新しい取り組みとして、支払い易くなった点、管理が学校か離れた点等を踏まえながら、移行期ということもあり、未納額が増加してしまった点の改善策は、今後、ご説明いただきたい。

教育部長 去年度の給食費の状況については、決算の資料等を現在整理しておりますので、改めて、教育委員の皆様にも、昨年度1年間の状況について報告させていただきます。

また、未納者対策については、学校教育課内に徴収専門の係を立ち上げております。実施はこれからとなりますが、今後は、各戸訪問をして未納分の徴収を進めていきたいと考えており、これらも併せて、報告させていただきます。

高橋隆紀委員 中学校部活動指導員事業に係り、雇用された部活動指導員は継続的な雇用となるのでしょうか。

学校教育課長 指導員自体は、令和2年度14名となっており、昨年度からの継続かどうかは改めて、資料提供させていただきます。

高橋隆紀委員 学校によって、教職員の負担軽減、部活動の強化等、目的は異なると思われますが、学校毎の指導員の必要数等はどのように把握しているのでしょうか。

学校教育課長 今後、調査を各校に実施する予定であり、その調査に基づいて、予算を負担する県へ希望数を申請したいと考えております。

佐藤和美委員 感想となりますが、学力ステップアップ事業に係り、英検受験料の補助に加え、合格に向けた講座開催を実施した点が評価できると感じました。

前年の39名から受講者が79名に増加しており、合格率も前年の61%から、68%に向上しており、十分な効果が表れていると思われました。

また、スクールカウンセラー活用事業に係り、課題として、児童生徒のカウンセリングだけでなく、スクールカウンセラー、保護者の相談機会をさらに充実させる必要があると整理されておりますが、この点は、前年度から引き続きの課題となっており、なかなか実施するのが難しい事業であると感じました。

昨年度の校長先生との意見交換会においても、やはり保護者のサポートも必要だという意見が出ており、実現に向けた取り組みを進めて欲しいと思っております。

学校教育課長 1点目の英検受験料の補助については、半額補助から全額補助に補助率を上げた点も、成果の一つと分析しております。

2点目のスクールカウンセラーの保護者への相談の機会ですが、委員のお見込みのとおり、ここは昨年度からの課題となっており、今年度も学校長からも意見が出ております。当課としましても、スクールカウンセラーが学校に派遣される日程、相談できる内容等を保護者に周知したいと考えております。

改めて、質問等ございますか。

(「無し」との発言あり)

それでは、議案第28号は、原案のとおり可決することに御異議
ございませんか。

(「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第28号は原案のとおり可
決することに決定いたしました。

これもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

(閉会 午前10時55分)